

注1. <ナガエツルノゲイトウについて>

- ❖ 南米原産、ナデシコ目ヒユ科の多年草。
- ❖ 水辺の湿った環境に生え、茎の長さは1 m以上にもなる。匍匐した基部から数多く分枝し、発根する。岸から伸びだした群落が増水などによって切り離され、別な場所に漂着。漂着した場所でも繁茂する。葉や茎の切片からも増殖・繁茂し、駆除して陸地に上げると陸地でも繁茂する。特に日当たりの良い肥沃な条件下では急激に増殖する。
- ❖ 1989年に兵庫県尼崎市で採集。本州西部以西～沖縄に繁茂域拡大。同じ利根川水域の印旛沼では1990年に初確認され、今日全域に繁茂している。同沼では2010年「印旛沼流域水循環健全化計画」第1期行動計画(2009年～2015年)に、カミツキガメとともに駆除すべき生物として盛り込まれ、「ナガエツルノゲイトウ協働駆除作戦」を実施。今年2016年8月にはIVUSA(国際学生ボランティア協会)から80人の学生も参加協力し、2日間で28トンのナガエツルノゲイトウを駆除した。
- ❖ 印旛沼では2014年2月、低気圧による洪水の際、ナガエツルノゲイトウの群落が大和田排水機場(大雨の際、洪水を防ぐための排水施設)に大量に漂着し、排水を困難にするという危機的な状況を現出させた。
- ❖ 今後も予想される実害として、①排水機場などをふさぐことによる洪水、②田んぼに侵入し、稲と混合して生育・収穫されることからくる障害(トラクターの故障、田んぼ全体へのナガエツルノゲイトウの拡散)が挙げられる。
- ❖ 輸入や移動、野に放つことなどが規制される「特定外来生物」(外来生物法、違反すると個人で最高300万円の罰金、法人で1億円の罰金などが科される)に指定されており、駆除後の移動などの問題があることも市民による早期の駆除を困難にし、今日に至った。資料/環境省「特定外来生物の解説」

<http://www.env.go.jp/nature/intro/loutline/list/L-syo-06.html> ほか。



印旛沼流域神崎川横の水田で稲と混在していたナガエツルノゲイトウ(2016年8月19日撮影)。



IVUSAは8月の駆除本番前に5月に「お試し駆除」を実施。ナガエツルノゲイトウ群落を切り離し、足場のいい対岸に移動し、人力で自ら上げていた。